

平塚市における環境調査の結果について

＜平成 18 年 11 月 28 日＞

発行・編集 環境省、神奈川県、平塚市

1. 環境調査の結果について

環境省では、平成 16 年 1 月から平塚市にかつて存在した旧相模海軍工廠化学実験の跡地周辺において環境調査を行っております。

平成 17 年度からは、これまで得られた地歴情報に基づき、戦後放置されていた有機ヒ素化合物（フェニル亜ヒ酸）入りドラム缶 500 本を昭和 43 年に自衛隊が撤去した場所において表層土壌調査等を実施しました。その結果、有機ヒ素化合物に汚染された土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊が発見されました。

なお、当該場所は現在事業所敷地内（※）であり、一般市民が自由に立ち入ることはなく、アスファルト舗装等により地表面が全面的に被覆されている状態にあることから、日常生活を行う上で直ちに危険が生じることはありません。また、地表面が全面的に被覆されている現状では雨水等の浸透はほとんどなく、土壌中の有機ヒ素化合物が新たに地下水中に拡散する可能性は低いと考えられます。今後、将来における環境リスクの低減の観点から、有機ヒ素化合物に汚染された土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊については、環境省において掘削、除去、処理等を行う予定です。

※現在の土地所有者（事業所）は、有機ヒ素化合物入りドラム缶が自衛隊により撤去された後に当該場所の土地を購入しており、今般発見された汚染土壌および有機ヒ素化合物の原体と考えられる白い塊の原因者ではありません。

2. 井戸水の飲用中止の徹底について

平成 16 年 3 月に周辺の井戸（1 箇所）から有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸（DPAA）が低濃度ながら検出されたことを踏まえ、旧相模海軍工廠化学実験部の跡地周辺および地下水下流域の範囲（要調査地域：裏面参照）については、被害の未然防止の観点から、井戸水の飲用中止をお願いしています。

この範囲では、平成 16 年度より定期的な地下水のモニタリングを継続して実施しておりますが、現時点でも有機ヒ素化合物が低濃度ながら検出されている井戸が数箇所ある状況を踏まえ、今後も引き続き、井戸水の飲用中止をお願いします。

[参考] 詳しくは、環境省 HP「国内における旧軍毒ガス弾等に関する取り組みについて」もご参照ください。
(http://www.env.go.jp/chemi/gas_inform/)

その他、ご質問、ご相談は下記窓口にご連絡ください。

環境省環境保健部環境リスク評価室：03-3581-3351

神奈川県安全防災局災害消防課：045-210-3430

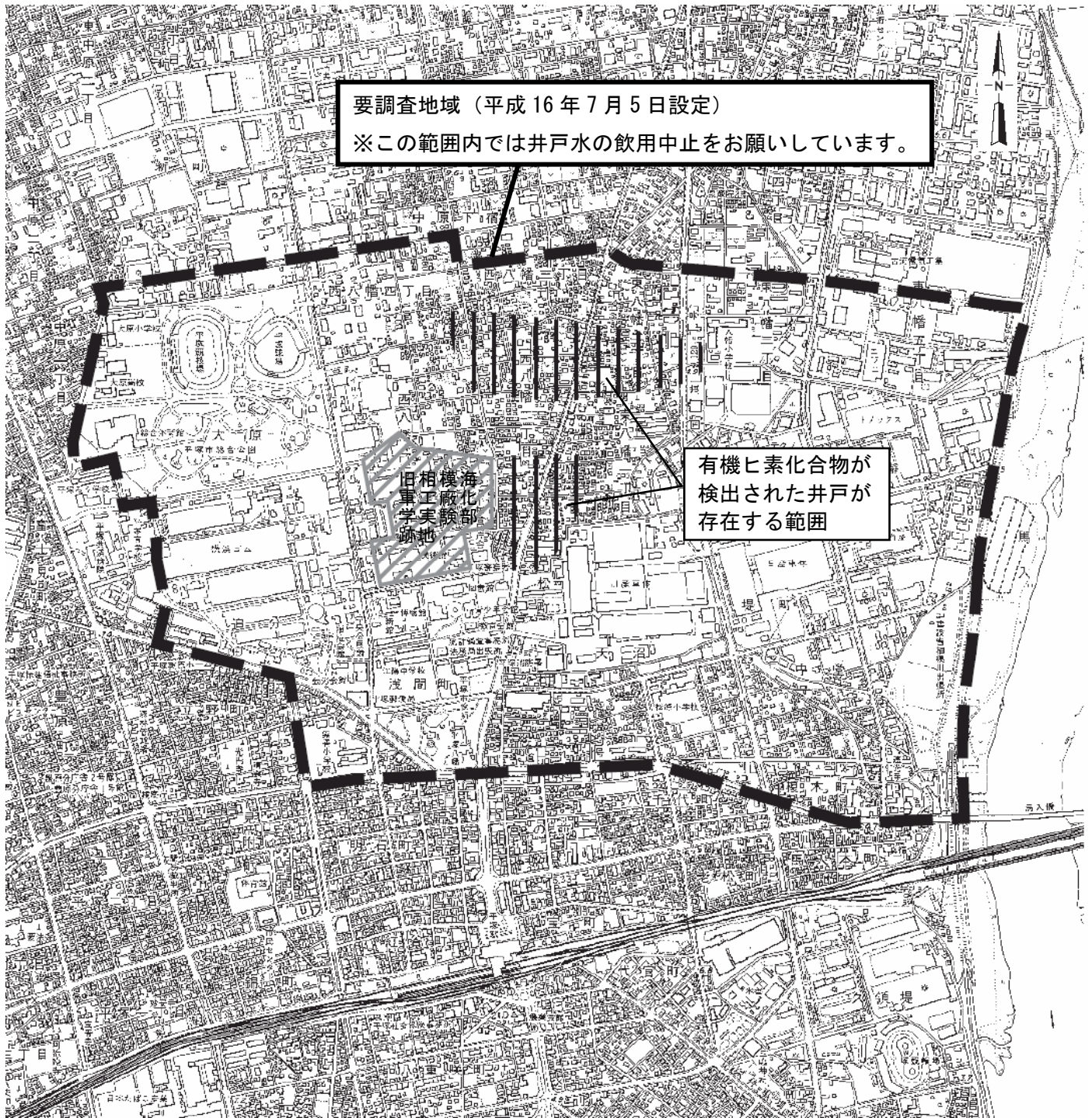
平塚市防災安全部防災課：0463-23-1111

平塚市健康福祉部健康課：0463-23-1111

（飲用井戸に関すること）

神奈川県平塚保健福祉事務所：0463-32-0130

要調査地域図



要調査地域（平成16年7月5日設定）

※この範囲内では井戸水の飲用中止をお願いしています。

旧相模海軍
工廠化学部
跡地

有機ヒ素化合物が
検出された井戸が
存在する範囲